

法人（事業所）理念		「すべての子どもたちに、最高水準の発達支援を。」					
支援方針		専門的アセスメントによる個々のレベルに合わせた丁寧なプログラムと、科学的に根拠のある分析と技法（応用行動分析、ABA）を用いて、お子さま一人一人の発達の向上を目指す。					
営業時間		10時	0分から	17時	0分まで	送迎実施の有無	あり なし
支援内容							
本人支援	健康・生活	基本的生活スキルの獲得、そして健康増進のためのお手伝いをする。例えば事業所に到達した時の上着や靴の着脱、そして荷物などの整理など、小さなスキルの学習から始まる。そして構造化されたセラピーを通して、活動への参加・集中を培い、活動と活動の移り変わりをスムーズにするためのお手伝いをする。（構造化されたセラピーは、子どものモチベーションを重視した活動の選択、音声だけでなく視覚での支援、失敗となるべく少なく学習させるスマートルーティングなどを含む。）また、子どもとの関係性が形成された時点から、それぞれの子どもの特徴やニーズに応じて、手洗い、トイレ・トレーニングや食事のスキルなど、生活スキルのお手伝いをする。					
	運動・感覚	ゲームや公園遊びなど子どもが楽しめる活動を通して、日常生活に必要な姿勢保持を学ぶ。子どもの興味に応じてジャンプ、ダンス、ボール投げなどの粗大運動、またハサミやノリを使う工作活動などを通じた細かい運動など、幅広い活動を通して楽しく遊びながら運動能力の向上を促す。公園で遊具遊びや、鬼ごっこ、ドッヂボール等、外遊びを通して指導を行なう事もある。感覚鈍麻の子どもには、例えばスクイーズを握ったり、スライムに触れるなど安心できる環境で様々な刺激に気付ける機会を提供する。感覚過敏のある子どもに対して、できるだけ早い時点で本人の感覚特性に気づいて、それを周囲に伝えるコミュニケーションのお手伝いをしたり、安心できる環境で少しずつチャレンジを広げたり、耳栓などの道具を使った自己調整を学習するお手伝いをしたり、それぞれの強みやニーズに応じた支援を行なう。					
	認知・行動	マッチングやプリントなどの学習活動、そして遊びやゲームなどの活動を通して、色、形、大きさ、数量など、発達に必要なさまざまな概念形成のお手伝いをする。学んだ内容が1つの教材に限定されることないように、さまざまな教材や活動の中で練習されることで（多範例訓練と呼ばれる）学習の定着を促し、新しい場面に応用する能力（般化と呼ばれる）を育てる。行動面では、発達が進むにつれて複雑となる子どもの動機や、時々によって増えたり減ったりする「こだわり」にも合わせて、コミュニケーションのお手伝いやルール理解など、行動障害を予防する支援を行なう。					
	言語 コミュニケーション	自由遊びやセラピー活動を通して、自身のやりたいことや言いたいことを伝える話し手としての自己発信のコミュニケーション能力と、大人や友達の言ったことに対する適切に反応する聞き手としてのコミュニケーション能力の双方を伸ばす。言語発達に偏りのある子どものニーズに応じた教え方を、「言語行動」と呼ばれる分析により科学的に明らかにすることで、個々のレベルに応じた言語発達を促す。また口頭でのコミュニケーションに限定せず、子どものニーズに応じてジェスチャーやPECSなどの代替コミュニケーション、文字による読み書き、さらには人の視線に合わせた視線の移動（共同注視）や表情の変化も含めた幅広いコミュニケーションの向上を促す。					
	人間関係 社会性	自身の好きな活動を通して、人と一緒に活動することの楽しさを体験する。また、個々の遊びスキルの段階に合わせて、少しずつ新しい遊び活動を紹介することで、興味の幅を広げる。単純な一人遊びや並行遊びから、ごっこ遊びなどの想像的遊び、工作やレゴなどの創造的な遊び、椅子取りゲームなどの協同遊びに至るまで、幅広い種類の遊び活動を導入する。できる限り早い段階から友達と一緒に活動に参加させることで、人のやり取りの基礎を学習する機会を増やす。例えば同じオモチャが欲しかったり、順番を待つ必要性が出たりなど、人と一緒にいることで生じるぶつかり合いも、ここでは適切なコミュニケーションを学び、手順ルールを学ぶ学習の機会に繋げる。人と一緒だからこそ盛り上がる遊び活動を通して、自身の感情の起伏に合わせた適切な感情表現の練習も行なう。					
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・療育上のニーズやご家族の要望に応じて、療育時間にご家族に同席していたとき、支援内容の説明を受けたり、支援の手本を見たりしながら普段の子育てに役立つように相談援助を行う機会を提供する。 ・ご家族が抱える悩みについてや、療育の支援内容や進捗等について担当職員と落ち着いて相談できる機会を提供する。 		移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と子どもの状態や支援内容の共有を行いながら、地域生活を支援する。 		
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族の要望に応じて、学校や関係機関とお子様の成長と課題について情報共有し、双方の支援に役立てる。 ・就学移行期には必要に応じて就学先へのレポートを提供する。 		職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援に関する高度な専門性を有するスーパーバイザー（SV）を常勤で配置し、児童発達支援管理責任者と協力しながら療育の質の維持向上に努める。 ・療育の進め方に關して定期的なケース会議を開催し、プログラム内容の検討、調整を行う。 ・療育に同席しながら行うJTやコンサルテーションをはじめ、発達支援に関する知識や技術、子どもの権利擁護・虐待防止研修、身体拘束適正化研修、感染防止対策研修、BCP研修、防災研修等のOFF-JTの機会を提供する。 		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンイベント、クリスマスイベントなど ・月ごとに、季節を感じられるテーマでの制作活動を行う 					